調達管理番号·案件名

24a00718_ウズベキスタン国運輸セクター情報収集・確認調査【有償勘定技術支援】(QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	11	(4)重点的に調査する分野	仕様書では幅広い提案を求めているとの記述がありますが、交 通管理分野や観光の運輸分野なども含まれる余地はあるので しょうか。	当項目に記載の通り、「円借款案件に繋がる可能性が特に高いと考えられる事業」について、幅広い提案を求めます。交通管理分野や観光の運輸分野の案件についても、先方政府との相談の上で円借款の案件形成に繋がる見込みがあれば、含まれる可能性はあります。ただし、「調査の背景・経緯」に記載にあるような国際物流網への接続による地方物流活性化や経済成長の底上げに資すると明確にいえる必要があるため、ご留意ください。
2	16	(7)運輸セクターにおける技術協力候補の検討	本調査では、あくまで「持続可能な経済成長を通じた国民の福祉の向上」等、現地政府の上位計画に基づく円借款案件を提案する位置づけでしょうか。或いは経済成長の底上げのために計画分野についても何か提案できる余地がある状況でしょうか。	ご認識の通り、本調査は基本的には現地政府の計画に基づく円借款の案件形成を主目的としています。しかし、当該円借款案件の開発効果拡大に資する技術協力ニーズがある場合は、その提案の余地はあります(円借款本体のコンサルサービスに含めるか、別途技術協力事業として実施するかは今後の検討事項です)。したがって、「調査の背景・経緯」に記載があるように、コネクティビティの改善は社会経済の発展のために不可欠であるため、当国のニーズを踏まえて、そのような観点で国の運輸交通計画に対する提言(マスタープランの作成等)を調査を通じて行うこと自体は、問題ありません。ただし、運輸から離れた経済成長底上げのための提案(例えば、産業振興マスタープランなど)については想定しておりませんのでご留意ください。
3	17	(9)⑬「最も案件形成の可能性が高いと考えられる案件(1件)について…交通調査を行う。なお…現地再委託を認めるものとする。」	交通調査の一部が、P14(3)②の交通需要予測分析に資するものとなっても差し支えございませんでしょうか?	問題ございません。 なお、P14(3)②では、ロングリスト(最大計60件)、ショートリスト(最大計20件)の交通需要を、基本的には既存のデータを用いて分析していただくことを想定しています。ロングリストやショートリストに掲載された案件すべてについて、本調査で独自に交通調査を行うことは、調査期間や費用の都合上、想定していない点、ご承知おきください。
4	25	(3)現地再委託 の対象項目	「交通需要予測」とあるが、P17®の記載内容と異なるのではないでしょうか?	P.17®では、「最も案件形成の可能性が高いと考えられる案件 (1件)について、JICAおよび実施機関と相談の上、簡易な方式にて交通需要調査を行う。なお、交通需要調査については、現地再委託を認めるものとする。」としています。 P.25(3)では「交通需要予測」の現地再委託を認めておりますが、これはP.17®の「最も案件形成の可能性が高いと考えられる案件(1件)についての交通需要調査」のことを指しています。
5	31	プレゼンテーションの出席者	プレゼンテーションには2名の参加を想定しており、その内1名は海外に出張中であるため、東京と海外からの2箇所から Microsoft-Teamsで接続して参加することは可能でしょう か。	複数個所からのご参加は可能です。 指定しました日時に参加いただきますようお願いします。